

まん延防止等重点措置①

8月2日(月)～8月31日(火) (30日間)

市民の皆さまへの要請

- 不要不急の外出、特に週末の外出を控える
- 午後8時以降、飲食店の利用を控える
- 感染防止が徹底されていない・
営業時間短縮に応じていない飲食店の利用自粛
- 路上・公園における集団での飲酒を控える

まん延防止等重点措置②

対象施設

札幌市内全域の飲食店・カラオケ店・結婚式場

主要要請内容

営業時間等の短縮

- ✓ 営業時間は「午前5時から午後8時まで」
- ✓ 酒類提供は、終日行わない（酒類の店内持ち込みを含む）

○「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底

○マスク着用等感染防止措置の周知、
同一グループ原則4人以内、滞在時間は2時間以内を目安、
感染防止対策を講じない者の入場禁止等、
入場する者の整理・誘導等、アクリル板の設置等、施設の換気、
飲食を主とする店舗のカラオケ設備の利用自粛 など

支援金の内容と問い合わせ先

	支給金額 ※1店舗1日当たり	
	変更前	変更後
中小企業	2万5千円から7万5千円	<u>3万円から10万円</u>
大企業	最大20万円	最大20万円

【主な支給要件】

原則8月2日～8月31日の全期間、協力要請に応じていただくこと
(遅くとも、8月5日から要請に応じていただくことが必要)

問
い
合
わ
せ

○電話番号 **011-330-8396**

○開設時間 **8:45～17:15**

(9月12日までは土日祝も対応。9月13日以降は平日のみ)

まん延防止等重点措置③

飲食店以外の施設への協力

<対象施設>

- ✓ 運動施設や遊技施設、劇場、集会場など

人数上限を5,000人、

かつ収容定員：大声なし100% 大声あり50%以内

- ✓ 遊興施設、物品販売を営む店舗

<協力依頼>

- ✓ 営業時間は午前5時から午後8時まで

- ✓ 酒類の提供は行わない

(利用者による酒類の店内持ち込みを含む)

- ✓ カラオケ設備の利用を行わない。

まん延防止等重点措置④

イベントの開催制限

- 人数上限を5,000人かつ、
収容定員：大声なし100% 大声あり50%以内
- 酒類の提供は行わない
- 営業時間は午後9時まで（無観客は除く）

まん延防止等重点措置⑤

事業者への要請

○テレワークや出勤の必要がある場合でも、
ローテーション勤務などにより、
人と人との接触機会を低減

（目標：出勤者の **7割** の削減）

○主要な観光施設等のライトアップや
繁華街の屋外広告などの、**午後8時以降**の夜間消灯

まん延防止等重点措置⑥

交通事業者への協力依頼

○市営交通（地下鉄・路面電車）

✓ 終電時間の繰り上げ 8月5日(木)～8月31日(火)

地下鉄：概ね30分繰り上げ（現行：各線終端駅24時00分発）

路面電車：概ね20分繰り上げ

（現行：すすきの外回り・西4丁目内回り23時25分発）

✓ 検温装置（手指消毒液）の設置（継続）

さっぽろ駅と大通駅全改札口（13カ所）に設置

まん延防止等重点措置⑦

学校への要請

- 学校行事（運動会、修学旅行等）の**延期、縮小**
- 部活動は**活動を厳選し、感染対策を徹底のうえ実施**
- 大学、専門学校等におけるオンライン授業の活用やクラスを分割した授業などの実施

市有施設

- 市有施設の原則休館

保健所の体制強化

○保健所の体制強化

- ・ 応援職員を緊急増員し、最大1,000名程度の体制を準備

○「区新型コロナウイルス感染症対策室」の業務再開

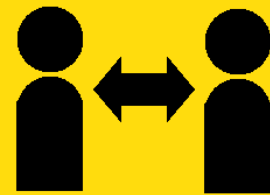
- ・ 自宅療養者の健康観察
- ・ 陽性患者の疫学調査

新型コロナウイルス感染症

まん延防止等重点措置 (8/2~8/31)

ご自身と大切な方の命と健康を守るため

人と人との
接触機会を
減らす



感染防止対策を
徹底

